

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク川崎西口保育園（6回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒212-0014川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎1階
設立年月日	平成22年4月1日
評価実施期間	平成27年 6月 ～平成27年 10月
公表年月	平成27年12月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【立地および施設の概要】 アスク川崎西口保育園は、川崎駅から徒歩5分の27階建ての大型商業施設用のビルの1階にあります。当園は平成22年4月1日に開園し、0～5歳児を対象として現在66名（定員60名）が在園しています。ビル内にあるので園庭はありませんが、周辺には多数の公園があり、園児は毎日違った公園に散歩に行くのを楽しみにしています。</p> <p>【特徴】 園目標「輝く笑顔 元気な子 あいさつできる子 やる気のある子 かんしゃできる子」を掲げています。 ビル内には多くの店舗があり、その管理組合会議に保育園も参加しています。子どもたちは夏祭りにはお神輿をかつぎビル内を練り歩き、ハロウィンには各店舗を回り、地域の「お掃除イベント」などにも参加し、地域と密接な関係を持っています。園庭がない中で、子どもたちの運動機能の発達を目指して、0歳児期から毎朝リズム体操をとりいれています。</p> <p>【特に良いと思われる点】</p> <p>1、就学がスムーズに行われるための支援 近隣の小学校の運動会や授業参観に職員が参加し、年長児を連れて小学校との交流会に参加しています。また、幸区主催の幼保小連絡会年長児担当者会議に参加し、合同研修や情報交換を行い、得た情報は保護者に伝えています。当園では毎年、幸町小学校の教務主任に依頼して、保護者に対して就学に向けて話をする「茶話会」を開催し、保護者が子どもたちの小学校入学後の見通しが持てるように支援しています。</p> <p>2、立地ならではの活発な地域活動 入居ビル管理組合主催のイベント「ミューザの日」には幼児が「子ども音楽隊」で演奏を披露し、「お掃除イベント」や防災訓練に参加するなど地域活動の一翼を担っています。また、園では毎月1回未就園児対象の絵本の読み聞かせを行い、親子のふれあいや保護者同士のつながりが深まるよう支援しています。毎回数組の親子の参加があり、子育て相談にも応じています。さらに、今年度は近隣の保育園5園で合同避難訓練を行い、地域との交流を積極的に図っています。</p>	

3、中期計画「保護者とのコミュニケーションを高める」を目標に定めた取り組み

「保護者とのコミュニケーションを高める」ことを平成26年4月に中期計画に変更項目として追加し、26年度の事業計画に「全職員が一日5名以上の保護者と会話する」を掲げ取り組んできました。子ども一人一人の楽しんでいる様子やエピソードを伝えるなど、その日の子どもの様子が保護者に伝わりやすいように努めた結果、保護者アンケートに寄せられる不満も少なくなっています。

【さらなる改善が望まれる点】

1、子どもがのびのびと楽しめる保育のあり方の検討を

子ども一人一人の思いを受けとめ、その子に応じた関わりをして、子どもが安心して自分の思いを伝えられるよう配慮していますが、一部職員に一生懸命なあまり子どもに対してやや強い口調での対応が見られました。子どもへの関わり方について職員間で現状を振り返り、子どもがのびのびと楽しめる保育のあり方の検討が期待されます。

2、川崎市基準人員の早期補充

人材・人員体制の充実に関しては設置法人本部で採用活動に鋭意努力されています。調査訪問時点での職員数は国の基準は満たしていますが、川崎市基準は満たしていません。保育サービス充実の面においても、早期に川崎市基準を充足されることが望まれます。

3、職員会議などで研修報告の再開を

職員は研修受講後レポートを作成して、そのファイルは誰でも閲覧できるよう事務所に置かれています。職員会議などでの報告は今年度実施されていません。研修結果を職員全員で共有し日常の保育に活かすためにも、研修受講者の意識を高めるためにも、職員会議などでの研修報告の再開が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・自由遊びでは子どもが絵本、玩具など自分で好きなものを選んで遊べるようにし、製作活動では自分の好きな色画用紙を選ぶなど、子どもが自由に選択できるよう配慮しています。また、日常の保育で、散歩に行きたくない、リトミックをしたくないなど子どもが拒否をした場合は、子どもの言い分を聞き、他の遊びを提供するなどの支援をしています。
- ・性差に関しては、色や順番、発表会の衣装などで「男の子だから」「女の子だから」の固定観念を植え付けないよう、自由に選択できるように配慮しています。
- ・「保育園業務マニュアル」に個人情報保護方針を明示し、マニュアルにしたがって個人情報の取扱いをしています。「児童票」など個人情報に関する書類は事務室内の書棚に施錠保管し、外部への持ち出しを禁止しています。職員は入社時研修で、保育園で働くうえでの姿勢や法令順守・守秘義務について学び、個人情報守秘義務順守の誓約書を提出しています。
- ・「虐待対応マニュアル」があり、虐待が疑われた場合は設置法人に報告し指示を受け、幸区の子ども支援課や川崎市子ども家庭センター（川崎市中央児童相談所）に通報する体制になっています。職員は朝の受け入れ時に保護者から家での子どもの様子を聞くとともに観察を行い、着替え時にも子どもをよく観察して虐待の早期発見に努めています。また、職員は職員による虐待についてお互いに注意し合い、園長は職員の気になる言動や対応があった場合は、その都度注意・指導をしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・おもらしの場合など、おもらしをした子が傷つかないよう人目に付かないところでそっと下着を取り替えてあげるよう配慮しています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行事実施後にアンケートをとり、保護者の満足度や意見を確認しています。園長、主任が行事後のアンケート結果を取りまとめ、職員会議で分析検討を行い保育に反映しています。アンケート結果は園だよりで保護者に知らせています。3月の運営委員会で、行事開催の曜日や時間帯などを保護者と話し合い保護者の意向は次年度に反映させています。 ・年2回の個人面談やクラス懇談会やご意見箱の意見・要望から保護者の意見・要望を把握しており、個人的な保育相談も行っています。また、子どもの意向は遊びや散歩時に聞いたり、日常保育の中で意見を汲み取り、生活発表会や運動会の出し物や製作に活かしています。 ・保育室には、子どもの年齢や関心に見合った玩具、絵本やごっこ遊び用のエプロン、三角巾、カバン、おんぶ紐などが子どもの手の届くところにあり、自由に選んで取り出せます。また、職員は子ども一人一人の様子を観察し、けがの無いように見守りながら、遊びに加われない子どもや、泣いている子どもなどに対して適切な援助を行い、子どもの活動が豊かなものになるように支援しています。 ・子ども一人一人の年齢や発達に合わせ、無理なく食事・トイレ・歯磨きなど基本的な生活習慣が身に付くよう、援助、言葉かけをし、自分でできた達成感を味わえるようにしています。また、子どもたちに手洗い、うがいの大切さや、歯磨きの必要性を年齢に応じた伝え方で教え、健康に関心を持てるよう促しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保育園業務マニュアル」が整備され、保育業務の基本事項や手順などを明確にしています。また、川崎市の「健康管理マニュアル」も活用しています。 ・「重要事項説明書」と「入園のしおり」に保育内容に関する相談・苦情の窓口を明示し、入園前説明会で配付し説明しています。また、玄関横に園の苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を掲示しています。 ・苦情は「苦情・要望マニュアル」に従い、クレーム受理票に記録し検討処理しています。保護者からの日常的な意見や苦情は、園独自の「クレーム受理ノート」に経過や対応を記録し、職員全員で共有しています。苦情や意見は本人には必ず解決内容を知らせるとともに、公表する必要のあるものだけ運営委員会（保護者会）などで公表しています。 ・「安全管理マニュアル」「感染症対応マニュアル」「事故防止対応マニュアル」「食中毒対応マニュアル」などのマニュアルが整備され事務所に配置されており、職員は誰でも閲覧できるようになっています。また、園長は子どもの安全確保について職員会議でマニュアルの読み合わせの機会を設定するとともに、事故や災害時のフローチャートや役割分担表を整備しています。今年度は園全体での組織的な安全チェックは未実施ですが（9月以降実施予定）、日常の安全チェックはクラス担当職員が行い、時々園長・主任が部屋に入りチェックしています。

<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の「地域交流」の一環として、毎月1回未就園児対象の絵本の読み聞かせを行い、親子のふれあいや保護者同士のつながりが深まるよう支援しています。毎回5組前後の親子が参加し、参加者の子育て相談にも応じています。 ・入居ビル管理組合主催のイベント「お掃除イベント」に子どもたちが参加してビル内の清掃を行い、「ミュージアの日」にこども音楽隊が演奏を披露し地域活動の一翼を担っています。また、「実習生・ボランティア（職場体験）受け入れガイドライン」があり、受け入れの基本方針や意義を明示しており、学生・保護者などを積極的に受け入れています。 ・幸区の幼保小園長・校長連絡会、年長児担当者会議、認可保育園園長会、主任児童委員の連絡会に参加して情報交換や交流をしています。また、入居ビル（大規模商業施設ミュージア）の管理組合会議に参加しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「就業規則」「保育園業務マニュアル」に園長・主任などの役割が明記されています。園長は会議や研修の実施の決定や進行を担当し、重要事項などを職員に伝達・周知しています。また、「保育園業務マニュアル」に基づき、職員は年3回自己評価を行い、園長・マネージャーの査定を受ける人事考課の目的や効果を正しく理解しています。 ・理念・基本方針は、園の「パンフレット」「重要事項説明書」「保育課程」に明記されており、園内掲示するとともに保護者には年度初めの運営委員会で説明しています。設置法人のホームページでも紹介しています。 ・2012～2017年の中期計画が作成されており、現状での課題や問題点を明らかにして中期計画の検討項目を設定しています。職員へ周知されていますが、保護者への周知は今後の課題となっています。 ・人事・労務・財務面からの分析は設置法人が実施し、その結果は園長会議などでフィードバックされるので、園長はその結果を職員に説明するとともに園で出来ることを職員と話し合っています。また、園長は職員から業務の効率化や改善のための意見をもらい、エコ係を設置し、「電力料金の節減」や「エコキャップの収集」「備品代の利用額を昨年度より下げ経費節減を図る」などを積極的に推進しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、組織が求める「保育士人材育成ビジョン」「保育士の求められる役割・能力」を念頭に置き、自由選択研修・社外研修などから上期・下期に分かれた個別研修計画を作成しています。また、職員は個別研修計画に基づき研修を受講し、上期・下期ごとに振り返りを実施し、園長のアドバイスを受けて次期研修計画に反映しています。 ・「保育園業務マニュアル」に基づき、職員は年3回自己評価を行い、園長・マネージャーの査定を受ける人事考課の目的や効果を正しく理解しています。考課基準は職員に明示されており、考課結果は園長・マネージャーから職員にフィードバックされるなど、人事考課の透明性が図られています。 ・園長は年3回以上職員と面談し、職員の意向・意見や就業状況を把握しており、園長は把握した結果を分析し対策を検討し、マネージャー・設置法人などと相談し、必要な措置を講じています。

・学校からの推薦依頼状の提出を受け、学校作成の実習プログラムを基に学校と連携して実習生の受け入れを行っています。また、マニュアル「実習生受け入れガイドライン」がありそれに基づきオリエンテーションを開催し、園の方針・利用者への配慮・守秘義務などを受け入れの際に説明しています。なお、設置法人と学校間、園と実習生間で誓約書を提出してもらったうえで実習生を受け入れています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク川崎西口保育園 (60名)
経営主体(法人等)	株式会社日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒212-0014 川崎市幸区大宮町1310 ミュージア川崎1階
事業所連絡先	044-520-8025
評価実施期間	平成27年6月～平成27年10月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成27年6月3日～平成27年 7月27日
	(評価方法) ・園長以下管理者層(主任)が合議の上、園長がまとめました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成27年6月3日～平成27年 7月15日
	(評価方法) ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成27年6月29日 ----- (回収日) 平成27年7月10日
	(実施方法) ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) / 平成27年8月12日・20日
	(調査方法) ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング(園長ほか職員2名)及び子どもを観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地および施設の概要】

アスク川崎西口保育園はJ川崎駅から徒歩5分の27階建ての大型商業施設用のビルの1階にあります。当園は平成22年4月1日に開園し、0～5歳児を対象として現在66名（定員60名）が在園しています。ビル内にあるので園庭はありませんが、周辺には多数の公園があり、園児は毎日違った公園に散歩に行くのを楽しみにしています。

【特徴】

園目標「輝く笑顔 元気な子 あいさつできる子 やる気のある子 かんしゃできる子」を掲げています。

ビル内には多くの店舗があり、その管理組合会議に保育園も参加しています。子どもたちは夏祭りにはお神輿をかつぎビル内を練り歩き、ハローウィンには各店舗を回り、地域の「お掃除イベント」などにも参加し、地域と密接な関係を持っています。

園庭がない中で、子どもたちの運動機能の発達を目指して、0歳児期から毎朝リズム体操をとりいれています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1、就学がスムーズに行われるための支援

近隣の小学校の運動会や授業参観に職員が参加し、年長児を連れて小学校との交流会に参加しています。また、区主催の幼保小連絡会年長児担当者会議に参加し、合同研修や情報交換を行い、得た情報は保護者に伝えています。当園では毎年、幸町小学校の教務主任に依頼して、保護者に対して就学に向けて話しをする「茶話会」を開催し、保護者が子どもたちの小学校入学後の見通しが持てるように支援しています。

2、立地ならではの活発な地域活動

入居ビル管理組合主催のイベント「ミュージアの日」には幼児が「子ども音楽隊」で演奏を披露し、「お掃除イベント」や防災訓練に参加するなど地域活動の一翼を担っています。また、園では毎月1回未就園児対象の絵本の読み聞かせを行い、親子のふれあいや保護者同士のつながりが深まるよう支援しています。毎回数組の親子が参加があり、子育て相談にも応じています。さらに、今年度は近隣の保育園5園で合同避難訓練を行い、地域との交流を積極的に図っています。

3、中期計画「保護者とのコミュニケーションを高める」を目標に定めた取り組み

「保護者とのコミュニケーションを高める」ことを平成26年4月に中期計画に変更項目として追加し、26年度の事業計画に「全職員が一日5名以上の保護者と会話する」を掲げ取り組んできました。子ども一人一人の楽しんでいる様子やエピソードを伝えるなど、その日の子どもの様子が保護者に伝わりやすいように努めた結果、保護者アンケートに寄せられる不満も少なくなっています。

<さらなる改善が望まれる点>

1、子どもがのびのびと楽しめる保育のあり方の検討を

子ども一人一人の思いを受けとめ、その子に応じた関わりをして、子どもが安心して自分の思いを伝えられるよう配慮していますが、一部職員に一生懸命なあまり子どもに対してやや強い口調での対応が見られました。子どもへの関わり方について職員間で現状を振り返り、子どもがのびのびと楽しめる保育のあり方の検討が期待されます。

2、川崎市基準人員の早期補充

人材・人員体制の充実に関しては設置法人本部で採用活動に鋭意努力されています。調査訪問時点での職員数は国の基準は満たしていますが、川崎市基準は満たしていません。保育サービス充実の面においても、早期に川崎市基準を充足されることが望まれます。

3、職員会議等で研修報告の再開を

職員は研修受講後レポートを作成して、そのファイルは誰でも閲覧できるよう事務所に置かれています。職員会議などでの報告は今年度実施されていません。研修結果を職員全員で共有し日常の保育に活かすためにも、研修受講者の意識を高めるためにも、職員会議などでの研修報告の再開が期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

<特によいと思われる点>

・近隣の小学校の運動会や授業参観に職員が参加し、年長児を連れて小学校との交流会に参加しています。また、区主催の幼保小連絡会年長児担当者会議に参加し、合同研修や情報交換を行い、得た情報は保護者に伝えています。当園では毎年、幸町小学校の教務主任に依頼して保護者に対して就学に向けて話しをする「茶話会」を開催し、保護者が小学校入学後の見通しが持てるように支援しています。

<さらなる改善が望まれる点>

・毎年ミューザ管理事務所・防災センターの協力で不審者対策訓練を行っていましたが、昨年度は実施できませんでした。大型商業施設という不特定多数の人が集まる場所にある保育園としては不審者対策の充実が望まれます。

・今年度は安全委員会による安全チェックが組織的には行われていません。今後は、園として組織的に安全性をチェックする体制の確立が望まれます。

評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

・設置法人のホームページに園の情報を掲載し広く一般に周知するとともに、見学者および入園希望者にはパンフレットを配付し園の情報を提供しています。

・入園前説明会では、「重要事項説明書」を配付し、サービス内容や延長保育料金・主食代・夕食代などについて保護者に説明しており、今年から、保護者から同意書をもっています。

・入園当初の保育時間については子どもの状況を見ながら徐々にのばしていくことが望ましいとの観点から「慣れ保育」を行い、安心して過ごせるように配慮しています。また、在園児に対しては、新入園児の入ってくる1週間前にクラス替えを実施するなどの配慮をしています。

・近隣の小学校の運動会や授業参観に職員が参加するとともに、年長児を連れて小学校との交流会に参加しています。また、年長児担当職員は、幼保小連絡会年長児担当者会議に参加し、合同研修や情報交換を行い、得た情報は保護者に伝えています。1月の運営委員会では幸町小学校の教務主任に依頼して保護者に対して就学に向けて話しをする「茶話会」を開催し、保護者が小学校入学後の見通しが持てるように支援しています。

評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>・入園の決定後および入園後、川崎市や設置法人が定めた様式により種々の情報を収集し、年間・月間指導計画、週案などを作成しています。</p> <p>「保育園業務マニュアル」に基づき、年間指導計画は4期ごとに評価・反省を行い、月間指導計画は月ごとに評価・反省を行い翌年・翌月の計画に反映するなど、見直し時期と手順を定めています。また、日々の保育日誌（生活記録簿）でも評価・反省がなされており必要に応じて随時見直しを行っています。</p> <p>・職員会議の際に行われるケース会議・給食会議で職員（含 栄養士）が意見を出し合い、設置法人の発達支援相談員や保護者の意向も含め、指導計画に反映しています。</p> <p>・「保育園業務マニュアル」があり、年間指導計画・月間指導計・週案はそれぞれの期末に担当職員が評価・反省をし、計画通りにサービスが行われていることを職員会議で確認し合い、見直しをして次の計画に反映しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<p>・子どものサービス実施状況の記録を、乳児は「生活記録簿」に個別に記録し、幼児は「保育日誌」に特に記載すべき事項があれば「個別の記録欄」に記録しています。18時以降に残る子どもの様子は、延長保育日誌に記入しています。また、「児童票」は乳児は毎月、幼児は4期毎（6月・9月・12月・3月）に詳しく記録しています。</p> <p>・「個人情報保護マニュアル」に従い、子どもに関する個人情報の書類は鍵のかかる書棚で管理し、子どもの名前の書いてある書類の持ち出し禁止を徹底しています。また、個人情報が書かれた書類は全てシュレッダーにかけ廃棄するなど徹底しています。</p> <p>なお、個人情報の取り扱いや守秘義務については、ボランティアや実習生を受け入れる前に説明するとともに、誓約書の提出を求めています。記録管理の責任者は園長・主任です。</p> <p>・毎月の職員会議・ケース会議および昼会議で子どもの状況を報告・伝達しています。非常勤職員は会議に参加していないのでクラスリーダーより伝えるようになっており、必要に応じて、園長が直接伝え意見をもらうこともあります。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保育園業務マニュアル」が整備され、保育業務の基本事項や手順などを明確にしています。また、川崎市の「健康管理マニュアル」も活用しています。 ・また、新入社員は年度初めの新入社員入社時研修でサービスについて研修を受けています。中途採用者が配置された時やマニュアル改定時、プール開きなどの際には関連するマニュアルを職員会議で読み合わせをして、再確認しています。 ・「保育園業務マニュアル」の中でマニュアルの見直し時期については定められており、「毎年10月見直し、年度末に合わせ改訂」と明記されています。 ・また、保護者からのアンケートや運営委員会などでの意見や意見箱などで提案された意見も考慮し、設置法人に対し園としての見直し意見を提出しています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は子どもの安全確保について職員会議でマニュアルの読み合わせの機会を設定するとともに、事故や災害時のフローチャートや役割分担表を整備しています。また、職員の役割分担で安全委員を指名するとともに、災害時の通報・消火・避難誘導などの役割分担を設定しています。 ・火災や地震を想定した避難訓練を毎月1回実施し、通報訓練ではミュージア管理センターに子どもや職員の安否を連絡しています。また「安全管理マニュアル」に基づき、保育室のロッカーや本棚などに耐震シートを設置し、転倒防止措置を講じるとともにロッカーの上には危険なものを原則置かないようにしています。 ・園で発生したアクシデントやインシデントは昼会議で報告し職員で共有するとともに、その都度改善防止策を立て実行しています。他園職員による園内の安全チェックが組織的に行われていたが、今年度は園内の安全チェックが組織的には行われていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は園内の安全チェックが組織的には行われていません。今後は、園として組織的に安全性をチェックする体制の確立が望まれます。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	●

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<p><特によいと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育では、子どもの意思で絵本、玩具、色画用紙などを自由に選択できるよう配慮し、また散歩に行きたくない、リトミックをしたくないなど子どもが拒否をした場合は、子どもの言い分を聞き、他の遊びを提供するなど個人の意思を尊重した支援をしています。 ・「保育園業務マニュアル」の中に「個人情報保護方針」「個人情報管理規程」が整備されており、職員は、入社時の研修で個人情報保護、プライバシー保護について学び保育に従事しています。「児童票」など個人情報に関する書類は事務室内の書棚に施錠保管し、外部への持ち出しを禁止し、ホームページなどに子どもの写真を掲載することについては、入園時に保護者に説明し書面で同意を得ています。 <p>-----</p> <p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人の思いを受けとめ、その子にあった関わりをし、子どもが安心して自分の思いを伝えられるよう配慮していますが、一部職員に一生懸命なあまり子どもに対してやや強い口調での対応が見られました。子どもへの関わり方について職員間で現状を振り返り、子どもがのびのびと楽しめる保育のあり方の検討が期待されます。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育では、子どもが絵本、玩具など自分で好きなものを選んで遊べるようにし、製作活動では自分の好きな色画用紙を選ぶなど、子どもが自由に選択できるよう配慮しています。また、散歩に行きたくない、リトミックをしたくないなど子どもが拒否をした場合は、子どもの言い分を聞き、他の遊びを提供するなどの支援をしています。色や順番、発表会の衣装などで男女の区別はしていません。 ・基本方針に「子どもの自主性や伸びようとする力を育てる」を掲げ、子どもの尊重や基本的人権への配慮についてを「保育園業務マニュアル」に明記して個々のサービスを実施しています。職員は設置法人が行う入社時研修や階層別研修で子どもの尊重や基本的人権について学んでいます。 ・職員は子どもの登園時に観察を行い、着替え時に傷の有無を確認し、また、保護者とは送迎時に子どもとの関わりを見ながら会話しコミュニケーションを深め、虐待の早期発見に努めています。虐待が疑われた場合は設置法人に報告のうえ、幸区子ども支援課や中央児童相談所に通報する体制になっています。 	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		B
<p>・「個人情報保護方針」「個人情報管理規程」が整備されており、職員は、入社時の研修で個人情報保護、プライバシー保護について学び保育に従事しています。ホームページなどに子どもの写真を掲載することについては、入園時に保護者に説明し書面で同意を得ています。また、個人情報は基本的に第三者に提供しないことになっていますが、子どもや保護者の情報を外部とやり取りする必要があるときは、その都度保護者に説明し同意を得た場合のみ提供することにしています。</p> <p>・一人一人の思いを受けとめ、その子にあった関わりをし、子どもが安心して自分の思いを伝えられるよう配慮していますが、一部の職員にやや強い口調での対応がみられました。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・一部職員に一生懸命なあまり子どもに対してやや強い口調での対応が見られました。子どもへの関わり方について職員間で現状を振り返り、子どもがのびのびと楽しめる保育のあり方の検討が期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	●

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

<特によいと思われる点>

・行事实施後にアンケートをとり、保護者の満足度や意見を確認しており、年2回の個人面談やクラス懇談会で保護者の意見・要望を把握しています。行事後のアンケート結果と保護者の意見・要望は職員会議で検討し、保育に反映しています。また、3月の運営委員会で行事開催の曜日や時間帯などを保護者と話し合い、保護者の意向を次年度に反映させています。アンケート結果は園だよりで保護者に知らせています。

・苦情は「苦情・要望マニュアル」に従い、「クレーム受理票」に記録し検討処理しています。保護者からの日常的な意見や苦情は、園独自の「クレーム受理ノート」に経過や対応を記録し、職員全員で共有しています。苦情や意見は本人には必ず解決内容を知らせ、公表する必要があるものだけ運営委員会（保護者会）などで公表しています。

<さらなる改善が望まれる点>

・入園時に保護者から家庭の状況、発達状況、生活状況の経過などを聞き取り、一人一人の子どもの状態に合わせた援助を行っています。一部の職員に、子どもに対してやや強い口調での対応が見られました。子どもへの関わり方について職員間で現状を振り返り、子どもがのびのびと楽しめる保育のあり方の検討が期待されます。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

・行事实施後にアンケートをとり、保護者の満足度や意見を確認しています。また、年2回の個人面談やクラス懇談会で、保護者の意見・要望を把握しています。子どもの意向は遊びや散歩時に聞いたり、日常保育の中で意見を汲み取り、生活発表会や運動会の出し物や製作に活かしています。

・行事後のアンケート結果を職員会議で分析検討し、保育に反映しています。また、3月の運営委員会で行事開催の曜日や時間帯などを保護者と話し合い、保護者の意向を次年度に反映させています。アンケート結果は園だよりで保護者に知らせます。

評価項目

実施の可否

① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。

○

② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。

○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・「重要事項説明書」と「入園のしおり」に保育内容に関する相談・苦情窓口として、設置法人、第三者委員、幸区役所の連絡先を記載し保護者に配付しています。園の苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を玄関に掲示しています。保護者との個別面談は、プライバシーに配慮して相談室で行っています。 ・苦情は「苦情・要望マニュアル」に従い、クレーム受理票に記録し検討処理しています。保護者からの日常的な意見や苦情は、園独自の「クレーム受理ノート」に経過や対応を記録し、職員全員で共有しています。苦情や意見は本人には必ず解決内容を知らせ、公表する必要があるものだけ運営委員会（保護者会）などで公表しています。 ・苦情や要望は、日常の保育業務など園独自で解決できるものはすぐに検討・対応し、設備関係など設置法人としての対応が必要なものはその旨説明し、その後の対応状況を報告するようにしています。アンケートや保護者会で出された意見・要望はサービスの改善に活かしています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に保護者から家庭の状況、発達状況、生活状況の経過などを聞き取り、一人一人の子どもの状態に合わせた援助を行っています。一部の職員に、子どもに対してやや強い口調での対応が見受けられます。 ・朝夕の合同保育や公園への散歩、リズム体操、食農活動、プール活動で異年齢児と関わり交流できるよう支援しています。 ・職員は自由遊び時間の遊びについて、子どもの話を聞いて子どもの望む遊びを取り入れています。幼児クラスでは製作活動の後や1日の終わり（帰りの会など）で発表する場を設け、自信を持って表現することの楽しさを味わえるようにしています。 ・配慮を要する子どもについては、保護者と連携を図り、情報を共有して保育にあたっており、必用に応じて川崎市南部地域療育センター、設置法人の発達支援担当などと連携をとって対応しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の職員に、一生懸命なあまり子どもに対してやや強い口調での対応が見られました。職員の対応の改善が期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	●
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

<特によいと思われる点>

・5年前から毎朝、年齢ごとのリズム体操を取り入れています。子どもたちは楽しみながら積極的に体を動かし、体力の増強、脳の活性化、体のバランスの向上など心身の成長を促すことを目指しています。今年川崎市のリズム体操研修に参加した職員が園内研修を行い、8月の運営委員会（保護者会）でリズム体操を紹介し、親子で楽しみ子どもの成長を確認し合いました。

・「保護者とのコミュニケーションを高める」ことを平成26年4月に中期計画に変更項目として追加し、26年度の事業計画に「全職員が一日5名以上の保護者と会話する」を掲げ取り組みました。子ども一人一人の楽しんでいる様子やエピソードを伝えるなどその日の子どもの様子が保護者に伝わりやすいように努めた結果、保護者アンケートに寄せられる不満も少なくなっています。引き続き27年度の事業計画の目標とし、保護者の満足度のさらなるアップを目指しています。

・保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるように、静と動の活動スペースを分け、おえかき、ぬり絵、パズルなど机の上で遊べるものと、ブロック、マットを敷いての電車遊び、おままごとなど床で遊ぶものをコーナーで分け、子どもたちが遊びの選択をできるようにしています。また、横になって体を休められるようにスペースを設け、年齢の低い園児にはスキンシップなどで寂しさを和らげる配慮をしています。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

・職員は登園時に保護者と会話をし、体温や家庭での様子を聞き、観察を行っています。確認した内容は、「生活記録簿」と「検温表」の伝言欄と口頭で担任に伝え、体調が優れない場合には食事やその日の保育に反映しています。

・一人一人の年齢や発達に合わせ、無理なく食事・トイレ・歯磨きなど基本的な生活習慣が身に付くよう、家庭と連携して支援しています。また、心身の成長を促すことを目指し毎朝年齢ごとにリズム体操を取り入れています。

・その日の子どもの状況に応じて必要な場合は他のクラスや事務室で休息を取れるよう配慮しています。0歳児は一人一人のリズムや体調に配慮し午前寝もしています。

・1、2歳児は個々に保育連絡ノートでその日の状況を、3～5歳児はクラスノートに活動内容を掲示して保護者に伝えるとともに、お迎えのときにその日の様子を口頭で伝えるよう努めています。「保護者とのコミュニケーションを高める」ことを目指し、事業計画に「一日5名以上の保護者と会話する」を掲げ取り組んでいます。

・運営委員会や個人面談、朝夕の送迎時などの機会を捉え、保護者から質問や要望を聞いています。

評価項目

実施の可否

①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるように、静と動の活動スペースを分け、おえかき、ぬり絵、パズルなど机の上で遊べるものと、ブロック、マットを敷いての電車遊び、おままごとなど床で遊ぶものをコーナーで分け、子どもたちが遊びの選択をできるようにしています。また、横になって体を休められるようにスペースを設け、年齢の低い園児にはスキンシップなどで寂しさを和らげる配慮をしています。 ・18時以降の乳児と幼児の合同保育の時間には、乳児に配慮して口に入れそうな小さな危険な玩具は避け、共通で遊べる安全な玩具を用意して、自然に異年齢児が触れ合えるような環境を整えています。また、職員が仲立ちしながら絵あわせ、カード遊び、ままごとなど一緒に遊べるようにしています。なお、年長児は洗濯物の取り込み・折り畳みなど職員のお手伝いをすることもあります。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・食事が楽しくなるようにテーブルの配置を工夫して、2歳児から職員と一緒に食事を取りながら雰囲気づくりをしています。 ・調理員が各クラスの食事の様子を見て回り、子どもの嗜好を把握しています。また、毎月の給食会議では栄養士・調理員とクラス担任職員が、提供した食事内容について、毎日チェックしている食事の残量などを参考にし、人気メニューや苦手な食材や調理法などを振り返り、次の献立に反映しています。 ・離乳食やアレルギー食、体調の悪い子への配慮食など必要に応じて提供しています。食物アレルギーのある子どもには、除去食・代替食をトレイの色を変えテーブルも別にし、配膳の際には職員がダブルチェックを行い、誤食のないよう提供しています。文化の違いによる食事制限がある場合、保護者と相談して対応する用意があります。 ・給食試食会と親子クッキングを開催し、栄養士から園の食育についての考えや、日頃給食で工夫している点を伝えレシピの紹介をしています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸外へ出かける際は、毎回、交通ルールや安全について話す機会を設けるとともに、公園で遊ぶ場合は、遊具の使い方や公園内での過ごし方を教えています。戸外活動後や食事の前、排泄後の手洗い・うがいは、感染症の予防に必要なことを教え、身につくよう指導しています。 ・ 健康診断（内科健診）は、1歳児は毎月、2歳児以上は2か月ごとに実施し、歯科健診は年1回行っています。結果は健康記録に記録して職員間で共有し、書面で保護者に伝えています。健康診断で体重が標準から外れている子どもは、保護者と連携して食事の摂取量やその子の活動を見直し対応しています。 ・ 入園前説明会で感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）について説明しています。家庭でもうつぶせで寝させないように協力を求め、園では予防のため、午睡時に0歳児は5分、1歳児に10分、2歳児は15分、3～5歳児は30分間隔で呼吸のチェックを実施しています。また、地域で感染症が発生した場合、玄関に感染症名と予防注意事項を明示して保護者に知らせています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

<特によいと思われる点>

・理念・基本方針を踏まえて園目標を立てていますが、さらにクラス目標を立てています。このクラス目標に基づき毎日の保育活動が展開されており、自分たちが立てた目標の実現に向けて職員は積極的に活動しています。また、年度初めの運営委員会では、理念・基本方針について説明するとともに保育課程についても説明しています。園だよりには常に園目標を掲載し、時期を見て園目標の意味を詳しく説明した文章も載せています。

・「就業規則」や「保育園業務マニュアル」に明記されている守秘義務について、園長は職員会議などの場で繰り返し説明し周知徹底を図っています。

<さらなる改善が望まれる点>

・保護者に園の幅広い活動を理解してもらうためにも、当年度の事業計画を運営委員会（保護者会）・クラス会議などで説明することが望めます。

評価分類

(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

・理念・基本方針は、園の「パンフレット」「重要事項説明書」「保育課程」に明記されており、園内掲示するとともに保護者には年度初めの運営委員会（保護者会）で説明しています。また、設置法人のホームページでも紹介しています。

・理念・基本方針は年度初めの職員会議での保育課程作成時に園長が職員に説明・周知しており、理念・基本方針・園目標は常に廊下に掲示されています。中期計画・年度事業計画の取り組み項目の1つに「園目標の浸透」を取り上げ、具体的・継続的な取り組みを実施しています。さらにクラスごとにクラス目標を立て、このクラス目標に基づき毎日の活動が策定されており、自分たちが立てた目標の実現に向けて職員は積極的に活動しています。

・理念・基本方針・園目標は常に玄関に掲示されており、入園説明会では「重要事項説明書」を配付し理念・基本方針を説明するとともに、年度初めの運営委員会では、理念・基本方針と保育課程について説明しています。また、園だよりには常に園目標を掲載し、時期を見て園目標の意味を詳しく説明した文章も載せています。

評価項目

実施の可否

①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<p>・2012～2017年の中期計画が作成されており、目標が設定されています（「・活動を通して、思い出に残る経験をする」「・思いやりの気持ちを育む」「・地域社会と連携をした保育サービスを行う」）。</p> <p>・今年度は作成時期が遅れましたが、事業計画は策定されており、「園目標の浸透」「思いやりのある保育」「異年齢保育」「リズム体操」「地域交流（絵本の読み聞かせ、地域との連携）」「保護者とのコミュニケーションを高める」「災害対策」などの項目が具体的に設定されています。</p> <p>・事業計画は前期・後期・年間で反省・改善点を記入するようになっており、職員会議で実施状況の把握・評価を行っています。</p> <p>・今年6月の職員会議では中期計画・事業計画の反省・確認がなされており、全職員に周知されています。</p> <p>・保護者に対しては説明していません。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・園の幅広い活動を理解してもらうためにも、事業計画を運営委員会（保護者会）・クラス会議などで保護者に説明することが望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●
評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<p>・「就業規則」「保育園業務マニュアル」に園長・主任などの役割は明記されています。なお、園長は会議や研修の実施の決定や進行を担当し、重要事項などを職員に伝達・周知しています。また、守秘義務について、園長は職員会議などの場で繰り返し説明し周知徹底を図っています。</p> <p>・園長は、現場の状況を日々把握するとともに、年間・月間指導計画ならびに週案の評価・見直し時に、保育サービスの質の現状について把握し、評価・分析を行っています。また、園長は職員会議で職員と意見交換し課題などを把握し具体的な対策を指示しています。</p> <p>・人事・労務・財務面からの分析は設置法人が実施し、その結果は園長会議などでフィードバックされるので、園長はその結果を職員に説明するとともに園で出来ることを職員と話し合っています。また、園長は職員から業務の効率化や改善のための意見をもらい、エコ係を設置し、「電力料金の節減」「エコキャップの収集」「備品代の利用額を昨年度より下げて経費節減を図る」などを積極的に推進しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の内部監査を年1回受審し、第三者評価を毎年定期的に受審しています。監査結果・第三者評価の結果は職員会議・昼会議で情報の共有化を図り、園限りで出来ることはその場で対策を決定し実行しています。なお、評価に関する責任者は園長です。 ・評価結果は職員会議・昼会議で職員全員で意見交換・検討し対策を策定し・実行しています。昨年度の第三者評価では「子どもの発達や興味・関心に見合った遊具や絵本、素材が揃えられているか」でコメント・提言をもらっていますが、本年は子どもの発達や興味に合わせ、玩具の種類・数を見直しています。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が保育業界の動向について情報を収集・分析し、園長会で園長に周知しています。また、園長は、地域の主任児童委員連絡会や幼保小園長校長連絡会、認可保育園園長会議に定期的に参加し地域情報を収集するとともに、幸区役所子ども支援室担当から地域の特徴などの情報の提供を受けています。収集した情報から中期計画の「地域交流」の充実、特に子育て支援の充実につなげています。 ・経営状況は設置法人が分析しその結果は園長会でフィードバックされています。園長会でフィードバックされた情報は昼会議で職員に周知されています。事業計画には取り上げていませんが、園では経営状況改善に向けた取り組みとしては、「電力料金の節約」「エコキャップの収集」「備品代の利用額を昨年度より下げ経費節減を図る」を取り上げて実施しています。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思われる点> ・事業計画の「地域交流」の一環として、毎月1回未就園児対象の絵本の読み聞かせを行い、親子のふれあいや保護者同士のつながりが深まるよう支援しています。毎回5組前後の親子が参加し、参加者の子育て相談にも応じています。 ・入居ビル管理組合主催のイベント「ミュージアの日」には幼児が「子ども音楽隊」で演奏を披露し、「お掃除イベント」や防災訓練に参加するなど地域活動の一翼を担っています。さらに、今年度は近隣の保育園5園で合同避難訓練を行い、地域との交流を積極的に図っています。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
・設置法人のホームページには、法人全体の情報とともに園児の日々の生活や行事の様子を写真も交えて紹介しています。幸区子ども支援室の窓口に園のパンフレットを置いてもらい、幸区の冊子「子育てマップ」やチラシの「おさんぽにいこうね」には園の行事や情報を掲載しています。 ・事業計画の「地域交流」の一環として、毎月1回未就園児対象の絵本の読み聞かせを行い、親子のふれあいや保護者同士のつながりが深まるよう支援しています。毎回5組前後の親子が参加し、参加者の子育て相談にも応じています。 ・ボランティアの受け入れについて、設置法人作成のマニュアル、ガイドラインがあり、受け入れの方針や基本的な考え方が明文化されています。受け入れにあたり、園児の人権やプライバシー保護、守秘義務について園長が説明しています。実習を終えた実習生が運動会にボランティアとして参加しました。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・幸区の幼保小園長・校長連絡会、年長児担当者会議、認可保育園園長会、主任児童委員の連絡会、入居ビル（大規模商業施設ミュージア）の管理組合会議に参加し、定期的に情報交換や交流をしています。 ・近隣保育園4園で行った研修会から輪が広がり、災害時の取り組みについて話し合う体制ができ、今年度は5園で合同避難訓練を実施しました。 ・幸区の幼保小園長・校長連絡会、認可保育園園長会、主任児童委員の連絡会、川崎市南部療育センターなどの関係機関の会議に園長が参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。 		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思われる点> ・園が保育士に求める基本姿勢・意識は「保育士人材育成ビジョン」に整理され、園が期待する保育士の専門技術や資格についても「保育士の求められる役割・能力」に整理されており、「保育園業務マニュアル」に基本的な考え方や方針が明示されています。
<さらなる改善が望まれる点> ・人材・人員体制の充実に関しては設置法人本部で採用活動に鋭意努力しています。調査訪問時点での職員数は国の基準は満たしていますが、川崎市基準は満たしていません。保育サービス充実の面においても、早期に川崎市基準を充足されることが望まれます。
・昨年度は研修受講後の職員による発表を定期的に実施していましたが、今年度は実施できていません。研修結果を職員全員で活用するためにも、研修受講者の意識を高めるためにも、研修受講後の職員による報告の再開が期待されます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	B
・必要な人材は川崎市保育所職員配置基準に基づき人員配置しています。また、「保育園業務マニュアル」に人員体制の基本的な考え方や方針が示されています。 ・園長は必要な人材構成について職員不足とならないよう設置法人と連携を密にしています。今年度、川崎市監査では「配置要員が国の基準は満たしているが、川崎市の基準では人員不足」との指摘を受けています。 ・順守すべき法令・規範・倫理などについては、「就業規則」に明示されており、入社時研修で指導を受けています。 ・「保育園業務マニュアル」に基づき、職員は年3回自己評価を行い、園長の査定を受け、考課結果は職員にフィードバックされています。 ・学校からの推薦依頼状の提出を受け、学校と連携して実習生を受け入れています。	
<コメント・提言> ・人材・人員体制の充実に対しては設置法人でも採用活動に力を入れていますが、保育士不足の状況下では補充が難しいようです。早期の解決が望まれます。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	●
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・組織が職員に求める基本的姿勢や意識は「保育士人材育成ビジョン」に明示されています。また、組織が職員に求める専門技術や専門資格は「保育士の求められる役割・能力」に明示されています。 ・職員は、組織が求める「保育士人材育成ビジョン」「保育士の求められる役割・能力」を念頭に置き、自由選択研修・社外研修などから上期・下期に分かれた個別研修計画を作成しています。 ・職員は個別研修計画を上期・下期ごとに振り返り、園長のアドバイスを受けて、次期研修計画に反映しています。研修終了後は必ず報告レポートを園長に提出するようになっています。昨年度は研修後に研修内容を発表する場を設けていましたが今年度は実施できていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は研修受講後の職員による発表を定期的実施していましたが、今年度は実施できていません。研修結果を職員全員で活用するためにも、研修受講者の意識を高めるためにも、研修受講後の職員による報告の再開が期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は年3回以上職員と面談し、職員の意向・意見や就業状況を把握しています。また、園長は把握した結果を分析し対策を検討し、マネジャー・設置法人などと相談し、必要な措置を講じています。 ・福利厚生制度があり、懇親会費などの補助制度ならびにフィットネスクラブ・大型遊園地・保養所などの利用が出来る（割引してもらえる）制度があります。職員の悩み相談窓口は園長ですが、園長に話しにくい時には主任やマネジャーに相談できるようになっています。また、産業医やカウンセラーへの相談も可能となっています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

対象事業所：アスク川崎西口保育園

平成27年7月28日

●アンケート送付数（対象者数）（ 55 ）名

●回収率 62%（ 34 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気を整えられていますか。	94% (32名)	0% (0名)	6% (2名)	0% (0名)
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	97% (33名)	0% (0名)	3% (1名)	0% (0名)
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	100% (34名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をする事ができますか。	85% (29名)	0% (0名)	15% (5名)	0% (0名)
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	91% (31名)	0% (0名)	9% (3名)	0% (0名)
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	94% (32名)	0% (0名)	6% (2名)	0% (0名)

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	100% (34名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	97% (33名)	3% (1名)	0% (0名)	0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	100% (34名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	88% (30名)	12% (4名)	0% (0名)	0% (0名)
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	91% (31名)	0% (0名)	9% (3名)	0% (0名)

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	94% (32名)	0% (0名)	6% (2名)	0% (0名)
----	-------------------------------	--------------	------------	------------	------------

利用前の対応【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	100% (19名)	0% (0名)	0% (0名)	
----	---	---------------	------------	------------	--

平成 27 年度 川崎市第三者評価 事業者コメント (アスク川崎西口保育園)

< 受審の動機 >

第三者評価を受審することで、これまでの園運営を振り返ることができ、また今後の課題を見つけ出すことが出来ると思ひ、受審させていただきました。当社の運営理念として、「利用者に本当に求められる施設でありたい」を掲げており、利用者調査を基に保護者のニーズを把握しながら、また、評価者の方に直接保育を見ていただくことで、日々の園運営の見直し・改善していくことを目標として、この第三者評価の受審に挑みました。

評価の際は、今まで行ってきた保育に加え、以前にご指摘いただいたことが、どの程度まで改善できているのかを課題として捉えました。

今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者、また地域に親しまれる保育園でありたいと考えております。

< 受審した結果 >

第三者評価を受審したことで、自己評価での個々を振り返り、日々の「保育」そのものを見直す良い機会となりました。保護者の意見、第三者評価委員の皆様のご意見などを真摯に受け止め、園全体で本園に通園する子どもたちに合ったサービスの向上、園運営を考え、より良い保育を提供できるよう日々の保育を大切にし、保育の質の向上とともに保育者としての質の向上に努めてまいります。

また、今後の課題の 1 つである、保育者の子どもたちへの関わり方の工夫について、職員間で現状を振り返り、見直し、子どもたちがのびのびと楽しめる保育を目指して日々精進していきたいです。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。